別紙４　当該都道府県の区域内で、当該都道府県の区域外に所在する営業所に係る警備業務を行い又は行わないこととなつた場合

※　資料区分	

（当該警備業務を行うこととなつた場合）

変更に係る営業所	名称								
	所在地								
		電話　（　　）　－　　番						※	
	警備業務の区分	１号		２号		３号			４号
	警備業務の種別	1．住宅に係る機械警備業務　4．施設警備業務 2．1．以外の機械警備業務　5．その他 3．空港保安警備業務		1．雑踏警備業務 2．交通誘導警備業務 3．その他		1．現金運搬警備業務　4．その他 2．1．以外の貴重品運搬警備業務 3．核燃料物質等危険物運搬警備業務			
警備員指導教育責任者	（フリガナ） 氏名							配置状況	1．専任 2．兼任
	住所								
		電話　（　　）　－　　番						※	
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和	年	月	日	性別	1．男 2．女		
		1・2・3・4・5							
	選任に係る警備業務の区分					１号　２号　３号　４号			
	選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称					公安委員会			
	選任に係る資格者証の番号								

（当該警備業務を行わないこととなつた場合）

変更に係る営業所	名称		
	所在地		
			※
	種別	１．主たる営業所　２．その他の営業所	

記載要領

１　※印欄には、記載しないこと。
２　届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
３　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。（「警備業務の区分」欄及び「警備業務の種別」欄については、２以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを○で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、◎とすること。）。
４　営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。
５　「警備業務の種別」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則（平成１７年国家公安委員会規則第２０号）第１条を参照すること。
６　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

別紙３　当該都道府県の区域内で行う警備業務に係る営業所（当該都道府県の区域外に所在するものに限る。）の名称等に変更があつた場合

※　資料区分	

変更に係る営業所	名称								
	所在地								
		電話　（　　）　－　　番						※	
	警備業務の区分	１号		２号		３号			４号
	警備業務の種別	1．住宅に係る機械警備業務　4．施設警備業務 2．1．以外の機械警備業務　5．その他 3．空港保安警備業務		1．雑踏警備業務 2．交通誘導警備業務 3．その他		1．現金運搬警備業務　4．その他 2．1．以外の貴重品運搬警備業務 3．核燃料物質等危険物運搬警備業務			
	種別	１．主たる営業所　２．その他の営業所							

（営業所の名称、所在地又は当該営業所において取り扱う警備業務の区分に変更があつた場合）

旧	名称								
	所在地								
	警備業務の区分	１号		２号		３号			４号
	警備業務の種別	1．住宅に係る機械警備業務　4．施設警備業務 2．1．以外の機械警備業務　5．その他 3．空港保安警備業務		1．雑踏警備業務 2．交通誘導警備業務 3．その他		1．現金運搬警備業務　4．その他 2．1．以外の貴重品運搬警備業務 3．核燃料物質等危険物運搬警備業務			
	種別	１．主たる営業所　２．その他の営業所							

（警備員指導教育責任者に係る事項に変更があつた場合）

旧	（フリガナ） 氏名							配置状況	1．専任 2．兼任
	住所								
	選任に係る警備業務の区分					１号　２号　３号　４号			
新	（フリガナ） 氏名							配置状況	1．専任 2．兼任
	住所								
		電話　（　　）　－　　番						※	
	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和	年	月	日	性別	1．男 2．女		
		1・2・3・4・5							
	選任に係る警備業務の区分					１号　２号　３号　４号			
	選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称					公安委員会			
	選任に係る資格者証の番号								

別紙４　当該都道府県の区域内で、当該都道府県の区域外に所在する営業所に係る警備業務を行い又は行わないこととなつた場合

※　資料区分

（当該警備業務を行うこととなつた場合）

変更に係る営業所：名称／所在地／電話　（　）　－　番　※
警備業務の区分：１号　２号　３号　４号
警備業務の種別：1．住宅に係る機械警備業務　4．施設警備業務　2．1．以外の機械警備業務　5．その他　3．空港保安警備業務／1．雑踏警備業務　2．交通誘導警備業務　3．その他／1．現金運搬警備業務　4．その他　2．1．以外の貴重品運搬警備業務　3．核燃料物質等危険物運搬警備業務
警備員指導教育責任者：（フリガナ）／氏名／配置状況　1．専任　2．兼任／住所／電話　（　）　－　番　※／生年月日　明治・大正・昭和・平成　年　月　日　性別　1．男　2．女　1・2・3・4
選任に係る警備業務の区分　１号　２号　３号　４号
選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称　公安委員会
選任に係る資格者証の番号

（当該警備業務を行わないこととなつた場合）

変更に係る営業所：名称／所在地／※／種別　１．主たる営業所　２．その他の営業所

記載要領

１　※印欄には、記載しないこと。
２　届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
３　数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。（「警備業務の区分」欄及び「警備業務の種別」欄については、２以上の区分又は種別の警備業務を行う場合には、該当する数字すべてを○で囲むこととし、そのうち主として行うものについては、◎とすること。）。
４　営業所ごとの「警備業務の区分」欄及び「選任に係る警備業務の区分」欄中の「１号」とは法第２条第１項第１号の警備業務の区分を、「２号」とは同項第２号の警備業務の区分を、「３号」とは同項第３号の警備業務の区分を、「４号」とは同項第４号の警備業務の区分をいう。
５　「警備業務の種別」欄中の「現金運搬警備業務」とは、貴重品運搬警備業務のうち現金の運搬に係るものをいう。その他の用語の意義については、警備員等の検定等に関する規則（平成１７年国家公安委員会規則第２０号）第１条を参照すること。
６　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

備考

用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とする。

別紙３　当該都道府県の区域内で行う警備業務に係る営業所（当該都道府県の区域外に所在するものに限る。）の名称等に変更があつた場合

※　資料区分

変更に係る営業所：名称／所在地／電話　（　）　－　番　※／警備業務の区分　１号　２号　３号　４号／警備業務の種別：1．住宅に係る機械警備業務　4．施設警備業務　2．1．以外の機械警備業務　5．その他　3．空港保安警備業務／1．雑踏警備業務　2．交通誘導警備業務　3．その他／1．現金運搬警備業務　4．その他　2．1．以外の貴重品運搬警備業務　3．核燃料物質等危険物運搬警備業務／種別　１．主たる営業所　２．その他の営業所

（営業所の名称、所在地又は当該営業所において取り扱う警備業務の区分に変更があつた場合）

旧：名称／所在地／警備業務の区分　１号　２号　３号　４号／警備業務の種別：1．住宅に係る機械警備業務　4．施設警備業務　2．1．以外の機械警備業務　5．その他　3．空港保安警備業務／1．雑踏警備業務　2．交通誘導警備業務　3．その他／1．現金運搬警備業務　4．その他　2．1．以外の貴重品運搬警備業務　3．核燃料物質等危険物運搬警備業務／種別　１．主たる営業所　２．その他の営業所

（警備員指導教育責任者に係る事項に変更があつた場合）

旧：（フリガナ）／氏名／配置状況　1．専任　2．兼任／住所／選任に係る警備業務の区分　１号　２号　３号　４号

新：（フリガナ）／氏名／配置状況　1．専任　2．兼任／住所／電話　（　）　－　番　※／生年月日　明治・大正・昭和・平成　年　月　日　性別　1．男　2．女　1・2・3・4／選任に係る警備業務の区分　１号　２号　３号　４号／選任に係る資格者証を交付した公安委員会の名称　公安委員会／選任に係る資格者証の番号